

三総第172号の2
令和3年12月1日

池尻区自治会区長 [REDACTED] 様

三田市長 森 哲



要望書について（回答）

晩秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、市政の推進に格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、令和3年9月16日付で提出のありましたみだしの件につきまして、下記のとおり回答いたします。関係機関との調整に時間を要したため、回答が遅くなり大変申し訳ございませんでした。

記

1 横断歩道の設置について

（道路河川課回答）横断歩道の設置につきましては、警察の所管となりますので、三田警察署に要望内容をお伝えします。

2 カーブミラーの設置について

（道路河川課回答）本交差点は、カーブミラーが必要な構造となっておりますが、道路区域内に安全な設置箇所がないため、現況の位置への設置となっております。今後、県道に歩道が設置された際は、当該道路区域内へ移設いたします。

3 防犯灯の設置について

（危機管理課回答）ご要望のあった県道上荒川三田線・歩道未施工区間の防犯灯設置につきましては、現地確認しましたところ、要望箇所付近に既に街路灯が設置されているため、防犯灯は設置不要と考えております。

4 通学路、学童看板設置について

（教育総務課回答）現在、富士小学校では、県道バス停付近から学校側へ1本入った道路上を集合場所として定め、その集合場所から学校までを通学路として指定している状況です。また、自宅からその集合場所までは、現在、保護者により送迎されている状況であると学校より聞いております。当該通学路の詳細等につきましては、改めて学校にご確認をお願いいたします。

また、学校からの報告等も含め、必要に応じて道路管理者や警察等の関係機関とも連携し、通学路の安全対策を検討して進めて参りたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

5 県道拡幅工事の未施工石垣について

（道路河川課回答）県道の拡幅等の工事につきましては、工事を担当している兵庫県宝塚土木事務所三田業務所に要望内容をお伝えします。

<問い合わせ>

経営管理部行政管理室総務課 (TEL 079-559-5035)

※回答させていただいた内容に質問等ございましたらご連絡ください。

なお、本件は、担当する課が複数となっており、即答が出来ない場合もございますが、その際は、担当する課から別途ご連絡させていただき回答いたします。